

# 第3次佐川町男女共同参画計画概要

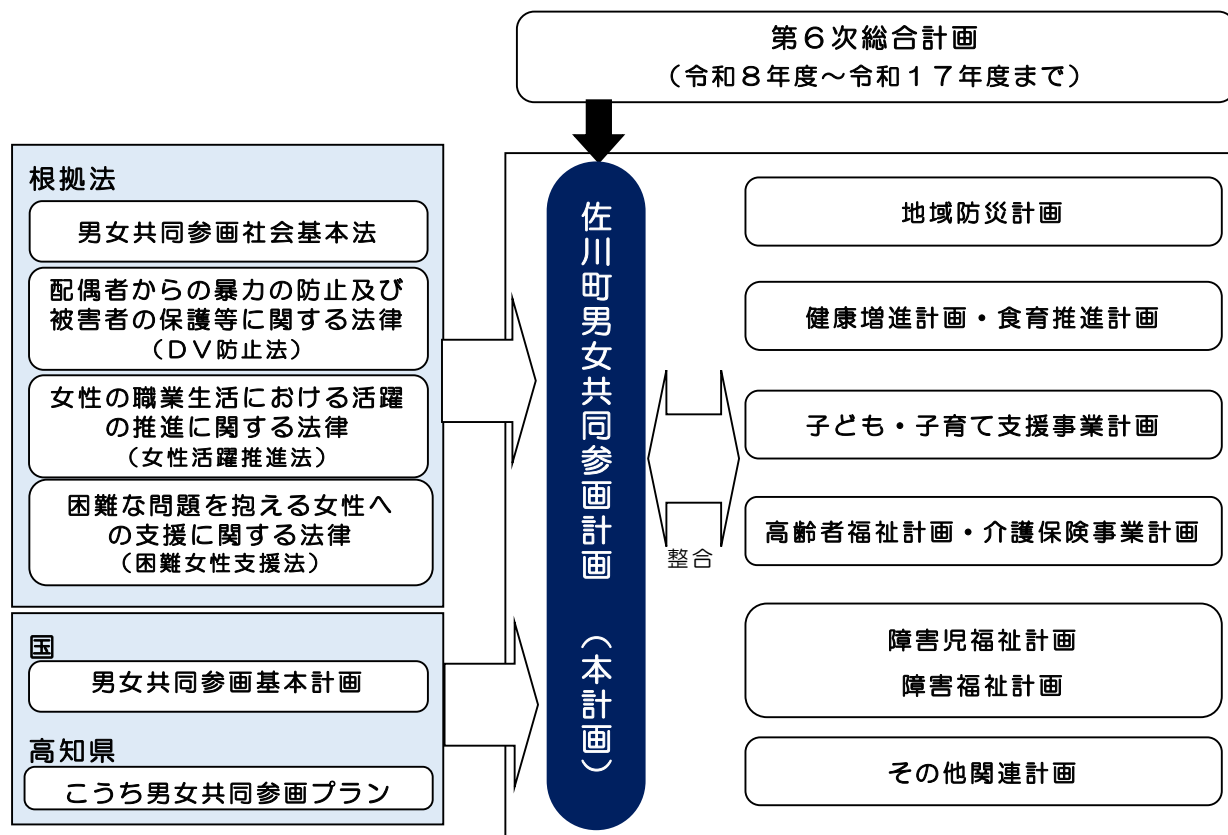
## 計画策定の趣旨

本町における男女共同参画社会の各種取組が、より一層効果的なものとなるように、さらには男女があらゆる場面において、ともに参画し、活躍することができる社会の実現をめざして「第3次佐川町男女共同参画計画」を策定するものです。

## 計画の位置づけ

- ・「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく市町村男女共同参画計画
- ・「DV防止法」第2条の3第3項に基づく市町村基本計画
- ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」第6条第2項に基づく市町村推進計画
- ・「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（困難女性支援法）」第8条第3項に基づく市町村基本計画

## 上位計画等との関係



## 計画の期間

令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間

基本理念

**さ**さえあう **か**んしゃしあう **わ**かちあう  
～ みんながいきいきと暮らせるまち ～

基本方針

基本施策と施策の方向

1 意識づくり



男女共同参画  
意識を深める

【1】人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

- ① 人権尊重の意識づくり
- ② 男女共同参画に関する住民の理解と意識の啓発
- ③ 男女共同参画に関する調査・研究・情報提供

【2】男女共同参画の視点に立った教育・学習の充

- ① 男女共同参画を推進する教育の充実
- ② 人権教育の推進

2 地域づくり



様々な分野への  
男女共同参画

【3】政策方針決定過程における男女共同参画の推進  
(佐川町女性活躍推進計画)

- ① 企画立案・意思決定過程からの女性の参画の拡大
- ② 女性リーダーの育成支援

【4】地域活動における男女共同参画の推進  
(佐川町女性活躍推進計画)

- ① 地域活動における意識の改革
- ② 防災・防犯等における男女共同参画の推進

3 働く環境づくり



仕事と生活の  
調和

【5】職場における男女共同参画の推進  
(佐川町女性活躍推進計画)

- ① 雇用・就業における男女共同参画の推進
- ② ハラスメント防止対策の推進
- ③ 農業・商工自営業等における男女共同参画の推進

【6】仕事と家庭の両立支援  
(佐川町女性活躍推進計画)

- ① ワークライフバランスの普及・啓発の促進
- ② 子育て支援や家族介護支援の充実

【7】男女間のあらゆる暴力の根絶  
(佐川町DV対策基本計画)

- ① 暴力を許さない社会づくりの推進
- ② 安心できる相談・支援体制の充実

4 安心づくり



みんなが笑顔で  
暮らせるまちへ

【8】困難な問題を抱える女性への支援 **(新)**  
(佐川町困難女性支援基本計画)

- ① 困難な状況におかれている女性への支援
- ② 相談窓口の周知と啓発の推進

【9】健康と福祉環境づくり

- ① 健康増進と健康の機会づくり
- ② いのちの大切さを育む意識の啓発
- ③ とともに支えあう福祉環境づくり

## 数値目標

### 基本方針1 「男女共同参画意識を深める」の指標

指標項目	現状	目標	備考
町職員の男女共同参画・女性問題に関する研修会開催回数	1回	2回	総務課
社会全体が男女平等と思う住民の割合	15.1%	20.0%以上	住民意識調査

### 基本方針2 「様々な分野への男女共同参画」の指標

指標項目	現状	目標	備考
町の審議会（広域を除く）等での女性委員の占める割合	30.7%	40.0%	総務課
「会議や行事等で女性が飲食の世話や後かたづけをすることが多い」とする女性の割合	28.6%	20.0%	住民意識調査

### 基本方針3 「仕事と生活の調和」の指標

指標項目	現状	目標	備考
役場男性職員の育児休業取得率	0% （令和6年度）	対象者の85.0%	総務課
現実の家庭内の仕事の分担について「夫婦が協力して」とする住民の割合	食事の後かたづけ ・食器洗い 22.5% 子育て（育児・しつけ） 45.7%	25.0%  50.0%	住民意識調査

### 基本方針4 「みんなが笑顔で暮らせるまちへ」の指標

指標項目	現状	目標	備考
DV被害について「どこ（誰）にも相談しなかった」割合	31.4%	25.0%	住民意識調査
特定健診受診率	46.9% （令和6年度）	60.0%	住民課 健康福祉課

## 計画の推進に向けて

---

### 1 庁内及び住民との協働による推進体制の構築

- ・男女共同参画の視点に立った町政や職場づくり
- ・佐川町男女共同参画推進委員会による施策の点検
- ・広報やホームページ等で公表、住民意見・提案の反映

### 2 住民との協働による推進と事業所等との連携

- ・地域の関係団体やグループ等の活動と、男女共同参画の取組を共有
- ・様々な機会を通じた地域との連携

### 3 国・県等関係機関との連携

- ・国・県や他自治体等との連携、町からの情報発信
- ・県や近隣自治体などとの協力関係の強化